

中新川広域行政事務組合障害者活躍推進計画

機関名	中新川広域行政事務組合
任命権者	管理者
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
中新川広域行政事務組合における障害者任用に関する課題	中新川広域行政事務組合は、職員数が40名前後の小規模な機関であり、これまで障害者の任用義務はなかったことから、障害者に限定した募集・任用は行っておらず、障害者任用に対する組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
①採用に関する目標	○計画期間内に障害者1名の採用を目指す。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
①障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者任用推進者として事務局長を選任する。 ○障害者の任用があれば、相談窓口を設定する。
②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者が任用され、障害者職員が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○初級職の障害者枠採用試験の実施や、障害者会計年度任用職員の募集・採用を行うなど、多様な任用形態の確保に向けた取組みを推進する。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、任用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
④その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。